

令和4年10月1日採用 東庄町職員（社会人経験者）採用試験実施案内

＜ 一般行政職 ・ 技術職（土木） ＞

東庄町では、次のとおりテストセンター方式で採用試験を実施します。

※テストセンター方式とは別紙をご覧ください。

1. 応募職種・人数 一般行政職 若干名
技術職（土木） 1名

2. 応募資格等

【一般行政職】

○職務内容 一般行政事務

○応募資格 昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者（25歳～40歳）で、公的機関またはこれに準ずる機関、団体において事務経験を有したものの。

【技術職（土木）】

○職務内容 土木設計・積算・施工管理、その他一般行政事務

○応募資格 昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者（30歳～40歳）で、民間企業（建設会社又は建設コンサルタント）又は公的機関において土木設計・積算・施工管理等の職務に従事した経験を有したものの。

＜上記二職種共通＞ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- （1）日本国籍を有しない者
- （2）成年被後見人又は被保佐人
- （3）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （4）受験する地方公共団体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （5）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 申込期間

令和4年5月18日（水）～令和4年6月1日（水）まで

（土曜・日曜・祝日を除く）

受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までとします。

※郵送の場合は、令和4年6月1日（水）の消印まで有効と認めます。

4. 申込方法

職員中途採用試験申込書（写真を貼り必要事項を記入）を持参または郵送してください。申込書の受付場所は、東庄町役場 総務課 庶務係（2階10番窓口）です。

※郵送の場合は、記載漏れがないように注意して下さい。

5. 試験日時、会場、方法及び発表

《 一次試験 : テストセンター方式 》

- (1) 試験日時 令和4年6月9日（木）から6月15日（水）の間
いずれかの1日をご自身で選択していただきます。
- (2) 会場 テストセンター
(全国300ヶ所以上の会場からご自身で選択。近隣では銚子市と神栖市にテストセンターがあります。)
会場一覧 URL <https://cbt-s.com/testcenter/>
- (3) 試験内容 事務能力試験 約50分
適性検査 約35分
- (4) 試験当日持参するもの
 - ① 写真付きの身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）
 - ② 筆記用具※詳細については、ID・パスワードをメールで通知する際にお知らせいたします。
- (5) 1次試験合否通知 7月上旬

《 二次試験 : 面接 》

- (1) 試験日時 令和4年7月下旬
- (2) 合否通知 8月上旬～中旬

6. 採用

採用は、令和4年10月1日からとなります。

7. 給与

給与は、東庄町の給与条例によります。

《 申し込み・問い合わせ先 》

〒289-0692 千葉県香取郡東庄町笹川い 4713 番地 131

東庄町役場 総務課庶務係 TEL 0478-86-6082 (直通)